

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第9回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。10番後藤高明君及び11番岩崎松生君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第76号 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画を策定すること
について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第76号大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画を策定することについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、私の方から、平成23年第9回大槌町議会臨時会に関する議決事件の提案理由を申し上げます。

議案第76号大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画を策定することについては、東日本大震災によって甚大な被害を受けた大槌町において、被害状況、影響、課題を把握し、一日も早く復興をなし遂げるため、復興への基本的な方向性に関する計画を定めよ

うとするもので、大槌町行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条第1項の規定により提案し、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議よろしくお願いたします。（「議長、いいですか」の声あり）

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 本題に入る前に、一言お願いします。

実は21日に議運が開催されましたけれども、なぜ町長が出席されなかったのかということをお尋ねしたいと思うんですが。議運の委員長としてちょっとお尋ねします。何かのご用があったと思うんですが、当日の町長のスケジュールをお話ししていただければなどと思いますけれども。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） お答えします。議運につきましては、今まで慣例上、副町長が出席をして議事内容についてご説明を申し上げるという形で今まで推移してきておりますので、その流れとして町長は出席をしていませんでした。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） ちょっと慣例で、今までずっと町長が出られて説明してございましたけれども。私、あえて申すのは、町のこの大事な会議のスタートなんですよ、21日の議会運営委員会。だから、本当は町長が出られていろいろなお話、されればよかったんじゃないかなと今思っているものですから。まず、ちょっと今、慣例というのは私、意外なんですけれどもね。できれば出席していただきたい。いただきかったんです。どうですか、その辺。

○12番（野崎重太君） あのね、今までの、副町長が慣例と言うのはそのとおりだ。人事案件ならば町長が出席して野崎重太さんをお願いしますよと、そういうことがあるけれどもね。そういう一つのことがね。議長、あなたからちゃんと指導して、議運の委員長に。そうやってこなきゃだめですよ。どこまでも、何でもかんでもすべてがそうなるような事態になることでもある。そこだけ言っておきます。

○議長（阿部六平君） 野崎議員さん、指名されてから答えてください。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（菊池 学君） それでは、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画案につきましてご説明いたします。

説明に当たりましては、12月16日、全員協議会でのご意見、ご質疑等を踏まえまして

見直ししました主な点につきまして中心にご説明いたします。細かい字句や表現の変更部分につきましては説明を割愛させていただきます。よろしくご了承願います。

まず、今回の計画、前回、素案ですけれども、案という形で説明させていただいております。

目次部分になります。

目次部分の変更はございません。

次に、2ページ目、第1章になります。「第1章計画の策定に当たって」の部分につきましても変更はございません。

続きまして、3ページ以降の「第2章東日本大震災津波の状況」につきましてでございます。

4ページをごらん願います。

4ページ、表中の「公共施設の被害」、上下水道施設の被害額を変更いたしました。それに伴って、最後の「産業・公共施設被害」が変更になっております。文中の物的被害の総額も「768億円」に修正しております。

次に、11ページをごらん願います。

11ページ、人口動態面になります。2行目に人口減少数「2,590名」と、数字間違っておりましたので修正しております。あと、3段落目の「また」以下の部分ですけれども、15歳から64歳の生産年齢人口が前回「3分の2」という表現をしていましたけれども、今回「6割」という形で修正させていただいております。

あと、12ページになります。

地域経済面の部分につきまして、地域経済面の課題につきまして、文言等の整理を行っております。内容につきましては変更はございません。

続きまして、14ページ、「第3章復興まちづくりの基本的考え方」です。

まず、第1の14ページの(1)将来像の実現に向けたビジョンであります。こちらの部分につきましては、施策の体系に準じるようビジョンの順番を入れかえております。

次に、15ページ、施策の体系につきましても、施策の取り組み過程がよりわかりやすいように体系図の修正を加えております。

次に、「復興まちづくりの基本的考え方」です。17ページをごらん願います。

17ページ目、「津波防災の基本的考え方」の部分の総論の2段落目になります。「このような津波災害のリスクと向き合い、「避難する、避難できる」という形で変更し

ます。前は「避難できる、避難する」という形から、「避難する、避難できる」というふうに修正されています。これは、町の減災の考え方につきまして、まず何よりも町民による避難行動とし、その上で町としてはそのような町民の避難行動を確認する。避難路や避難設備などの実践につきまして安全な防災対策を講じるということの考え方によるものでございます。

次に、18ページをごらん願います。

海岸保全施設の2段落目であります。「県では」という部分の2行目の部分で、「海岸の利用や環境」というふうに修正しております。ここは、前は「海岸への影響」という形で表記してありまして、全員協でも質問があったところです。ここにつきまして県の方に確認したところ、25メートルの場合、14メートルの場合も、防潮堤の周りの海岸環境への影響ですが、巨大な防潮堤の場合ですけれども、底地がかなり低くなることにより海岸部や漁港部が狭くなることから、その利用、海岸環境への影響が懸念されるということでありますので、表現を「海岸の利用や環境」と修正したところであります。

また、4段落目の2行目になります。防潮堤高の表現については、現在、町として県に働きかけている段階でございますので、全員協での議員さんのご意見を踏まえまして、「基本とし検討します」と見直しております。

また、あわせまして、表3-4のタイトルにつきましても「復旧高（町の考え方）」ということであわせて修正しております。

続きまして、19ページ目をごらん願います。

「土地利用の基本的考え方」であります。②の住宅再建の方針の4段落目、「切土や盛土などの宅地造成は」の部分の2行目になります。この部分につきまして、「最低限の面積に抑えます」という記載内容でしたが、今回「適正な面積とします」というふうに表現を修正しております。これにつきましては、総合意向調査を踏まえ、適正規模の宅地面積を確保するという意味合いを明確に示すものでございます。

次に、21ページ目をごらん願います。「交通体系の基本的考え方」についてです。

まず、②三陸縦貫道についてです。3行目の「また、」以下の部分としまして、「観光産業の創出等に資するサービスエリアの設置を働きかけていく」旨、加えております。

次に、③国道45号線についてです。国道45号線につきましては三陸国道事務所より、国道は道路交通を処理することが目的で、これまで防潮堤を目的とした整備はしないこ

と、現段階では津波で損傷したところを復旧する予定としており、国道自体のかさ上げ等は考えていないというふうに聞いております。

一方、町としましては、多重防災型のまちづくりの考え方に基づき、道路のかさ上げにより津波からできるだけ防護する津波防護施設の整備を進めていく考えであり、国道の復旧に当たっては、地域の復興まちづくりの方向性へも十分配慮した整備となるよう三陸国道事務所等に強く働きかけていきたいと考えております。このことから、ここの国道45号線の記載内容につきましては、「津波防護に資する道路整備を働きかけていきます」というふうに見直ししております。

次に、県道であります。県道につきましてもただいまと同じですので、同様の表記を加えるとともに、主要地方道大槌小国線につきましては、全員協議会のご意見等を踏まえまして、「県都盛岡市と大槌町を結ぶ最短ルートである」旨を記載しております。

次に、第4章「復興まちづくりの基本施策」についてであります。22ページをごらん願います。22ページの取り組みの体系図でご説明いたします。

四つの基本施策としましては変更はございませんが、取り組みの方向性につきまして見直しをしております。

まず、1. 安全・安心の確保の1-2につきましては、素案では「土地区画整備や盛土造成の実施」という表現でしたが、ここの部分につきましては住環境と基盤整備のための取り組みの方向を期待している部分でございますので、「復興まちづくりの住環境の整備」ということで見直しをしました。

主な取り組み項目としましては、①住民参加による土地利用計画等の策定、②安全な土地利用の推進、③宅地造成など土地基盤の整備、④災害公営住宅の整備と見直したところ です。

特に、今回、基本計画に示す土地利用につきましては、あくまでも復興イメージであり、その方向性を示したものにすぎません。全員協でご意見がありましたとおり、一番最初に掲げております住民参加による土地利用計画等の策定、各地区の住民参加による土地区画の策定が今後、重要な取り組みの第一歩であるものと考えております。

1-3「災害に強い社会基盤の整備」についてですが、これも同じく、基盤整備のうち、海岸保全施設や道路のほか避難路や避難施設の整備など、災害に強い社会基盤の整備の取り組みであることを明確にするため、素案では「計画的な社会基盤の整備」という記載から、今回「災害に強い社会基盤の整備」と見直し、海岸保全施設の整備推進、

交通ネットワークの整備、避難路、避難施設及び後方支援基地の整備につきまして、主な取り組み3項目について取り組み項目としてまとめ直したものでございます。

なお、そのほか上下水道や公園など社会基盤整備につきましては、生活基盤整備としまして2-3にまとめております。

次に、2-4 ICT情報通信技術や再生可能エネルギーの活用につきましては、取り組みの優先度に応じて記載の内容を見直すものであり、内容に変更はございません。

次に、4-2についてであります。「町民の主体的な文化スポーツ活動の促進」の④につきまして、素案では「震災の記憶と記録の収集保存活動」とありましたが、「防災文化の継承」としてこれを取りまとめて見直ししております。

23ページ以降の詳細説明につきましては、割愛させていただきます。

次に、「第5章復興に向けたプロジェクトの方向性」につきまして説明いたします。57ページをごらん願います。

57ページ、「プロジェクトの概要」部分です。概要の「(2)歴史・文化・芸術の街おうちプロジェクト」についてですが、吉里吉里善兵衛を取り上げた取り組み等をとのご意見をいただいておりますので、プロジェクトの趣旨に「町の歴史や文化、吉里吉里善兵衛など、偉人や特にゆかりのある文芸作品等を活用したまちづくりに取り組みます」という形で見直ししております。具体的な取り組みにつきましては、取り組み内容に観光ツアーの造成や関連商品の開発等ありますから、このような取り組みの中で今後、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

「第6章地域別復興まちづくりの方向性」についてでございます。64ページをごらん願います。

沢山・源水・大ケ口地域につきましては、先ほど説明しました交通体系の基本的考え方を踏まえまして、(2)の復興方針の下から二つポツ目の国道45号線に関する記載内容について、「津波防護に資する道路整備を働きかける」との内容に見直ししております。あわせて、復興イメージ図につきまして、国の見解を踏まえまして「国道のかさ上げ」部分を削除しております。

次に、67ページをごらん願います。

吉里吉里地域についてでございます。復興方針の一つポツ目、「国道の内側に幹線道路を配置し」とあります。素案では「新設道路」という表現でしたけれども、「幹線道路」と修正したところです。これにつきましては、今後、国道45号線の移設も視野に入

れていくということで、「新設道路」から「幹線道路」というふうに見直したところで
す。復興イメージのところにつきましてもあわせて修正をしております。

次に、浪板地域です。68ページをごらん願います。

浪板地域につきましても、沢山・源水・大ケロ地域同様、45号線に対する国の見解を
踏まえまして、復興方針の五つ目のポツのところでは、「国道45号においては、津波防
護に資する施設について、他機関との関係も踏まえつつ、その整備を働きかけるととも
に」というふうに記載内容を見直したところでございます。あわせて、復興イメージの
部分についても修正を加えております。

次に、「第7章計画の推進方策」につきましては、変更はしておりません。

また、71ページ目以降ですけれども、資料編ということで今回の大槌町災害復興基本
条例、これに関しまして災害復興本部の設置及び運営に関する規則、震災復興基本方針、
あとは、これまでの計画の推進体制及び経過につきまして多数資料を添付するとともに、
別冊各地域復興協議会からいただいた復興計画を掲載することとしております。

今回、その復興計画については変更を割愛させていただきます。

以上、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画案でございます。よろしくご審議賜
りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅君。

○3番（東梅 守君） それでは、質問をさせていただきます。質問と要望になるかもし
れませんが。

基本計画、大変すばらしいものができたんだとは思っております。ただ、私の考え
とすれば、防潮堤の高さにこだわるわけではないんですが、県が示している14.5メー
トル、この高さは先日の全員協議会でも復興局の局長さんにお尋ねをしております。

「14.5メートルで人命は守れますか」という質問をしたら、「守れません」と答え
られました。そんな中で、この中に町方地域の図面が載っておりますが、商業地域の外
側に住宅地、あくまでこれは「候補地」というふうな表記になっているので変更もある
のかなというふうに感じております。この計画の中で、今度町をつくる際には安心・安
全なまちづくり、人命が失われないまちづくりをする意味では、正直なところ、浸水域
に住宅地をつくるというのはどうなのかなというふうに感じております。

そこで、もう一度町長さんにお尋ねをしたいと思っております。町長さんは、先日遠野であ
ったシンポジウムで、個人的な見解として、防潮堤の高さにはこだわらず、海に見える

まちづくりをしたいんだという話が、そういうところに住みたいというコメントが新聞等に載っておりました。ぜひその辺を踏まえて、この浸水域の住宅地に関して高台移転という考えがあるかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 遠野市でシンポジウムが開かれたわけですが、その際、東梅議員ご指摘のとおり個人的な見解というような話をしたわけですが、私は最初から、今もそうなんですけれども、「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」というコンセプトでまちづくりをしたいということを考えているわけですが、それは、防潮堤にこだわらず限りなく高台ということなわけですが、ただ、一方では、まさにそれは町を全体的に眺めた場合、海の見えるという話なわけですが、町方を考えた場合、中に出隅・入隅の状況、そして平地が少なく、狭い場所に2本の河川が流れていて、そして町中心部が1メートル程度の平地ということになれば、そして、今回のような津波が来た場合、桜木町とかあるいは沢山周辺をどうやって守るかというふうな考え方に立った場合、やはり両河川の堤防を延々、そして高くしなければならぬという、一方ではそういう構築物に頼らざるを得ないところがあるわけですが、そうした場合、やはりこの町方を守るというような考え方に立った場合、18ページにも書いてありますが、「県が示した防潮堤の高さを基本とし」というこんな表現にとどめらせていただいております、「ただし、町民の安心・安全な住宅建設までの」、そのような表現をしているわけですが。いずれにしても、限りなく高台で、移転してもらって、そして海の見えるというようなことで、14.5という高さは、まずもって私たちが考えなければならないのは、まちづくりをどうすべきかによって防潮堤が決まってくる考え方と、防潮堤の高さをどうするかによってどうまちづくりをするかという二つの考え方があろうかと思うんですが、いずれ住民からご意見をいただいた中で、いろいろとその両面も考えての町方についてはご意見だったというふうに考えて、今回については、今回というか町方については、14.5というものを地域住民の考え方を尊重したわけですが、基本的には、いずれ景観形成に配慮したまちづくりをしていきたい。そして、防潮堤が仮に14.5とした場合は、町の考え方はそうなんですけれども、防潮堤のコンクリートがむき出しにならないような、「美しいまち」というコンセプトに基づきながら、植栽あるいは公園等を配置しながら、景観形成を大事にした、交流人口の拡大をキーワードとしたようなまちづくりをしていきたいと、こだわったまちづく

りをしていきたいと、そういう背景等を踏まえて今回の18ページの表現に至ったところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、この沢山とか大ケロ、それから桜木町、花輪田、ここは現在も住宅地がきちんと残っており、守らなくちゃいけないという部分では私も全く同じですが、ただ、これまで町の中心になっていた場所というのは浸水がひどく、当然、これから先のことを考えた意味で住宅地とするのはどうなのかというふうに私は考えます。

そこで、特にもこの14.5メートルの防潮堤をつくる費用なんですけど、聞くところによると300億ほどかかる。単純に耐用年数が50年、60年とすれば、延々と毎年、5億円ずつのお金がそこに費やされる計算になるわけです。そういう金額をかけるのであれば、町そのものを新しい場所につくって、それこそ、若い人たちがこれから先、未来を見通せるようなまちづくりを進めた方が現実的ではないのかなというふうに考えます。その辺については町長さん、考えはないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私も基本的にはそうやりたいところが山々なわけですが、ただ、大槌町の地形を考えた場合、急峻な山、そして高台移転をするにしても、山を切るということの年数等を考えた場合、そして、今、人口流出が、町内でもトップ的な流出のことをかんがみますと、やはり一日も早く雇用の拡大とか産業の振興を図っていかねばならないという考え方があるわけです。でも、やっぱり一方では、議員ご指摘のとおり、防潮堤の築造の期間も考えあわせながらやっていかねばならない。そして、大槌町として古来からこの城山を中心とした中心市街地で町を形成してきたと、海とのかかわりを持ちながらやってきたということに立ちますと、どうしてもやはり町中心部というものは、まず一定、設けなければならないんじゃないかなと。というのは、この大槌町はなすび型のような地形で、2本の河川があって、2本の河川の奥地の方に住宅地を求めた場合、恐らく町としての機能というか、そういうことを考えた場合、やはりある一定の防潮堤で中心部は守らなければならないという感じで、そういう結論に至っているというような状況でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○3番（東梅 守君） それでは、3回目になりますので、要望という形になってしまうのかもしれませんが、できれば私は、これまで、先ほど「古来より」という表現を町長さ

んはされましたけれども、その歴史は地球の規模で考えれば大した歴史ではないように感じます。逆に言えば、今回の津波でこれだけの被害を受けて、大槌町の歴史を見れば、津波に何度も流され、同じ繰り返し、過ちを繰り返して人命をなくしているわけです。次の未来につくる町は、そういうことのない町をつくるべき、新たな歴史の町をつくった方が私はいいのではないかなというふうに感じております。

それから、何と言ったらいいのか、本当に、この防潮堤にかかわる費用に関しても、将来、県がつくるわけですから県の費用でやるとはいっても、これは大事な税金でつくられるわけです。半永久的に私たちの、もし子供たちがいればずっと払い続けるお金になってくるわけです。そういうことを考えれば、本当に大事なお金を有効に使う必要性があるのではないかなというふうに感じます。それにおいても、わずか五、六十年しかもたない巨大な防潮堤を延々とそこに経費を払い続けるのはどうなんだろう。ある程度の規模に抑えて、あとは町自体を別の場所に、新たな大槌町をここからスタートするんだという形でやっていただければ私は大変ありがたいし、その方が、将来の子供たちにも未来に向けての希望や夢というものがつくられるのではないかなというふうに考えます。確かに防潮堤の安心度で多少はいいのかもしれない。その安心度、安全神話が今回の犠牲も出しているのではないかなというふうに感じております。

このまま、正直な話いくと、この地図の中にある公共施設の集約という形で役場とか、ここの中央公民館の下に役場機能が来るのかなというふうに、この図面で見ると。正直な話、14.5メートル、実は県がシミュレーションした中で、巨大津波で超えた場合、地震の規模にもよるけれども破堤する可能性がある。要は堤防が壊れる可能性がある。壊れた場合の津波の浸水域の高さは、10.7メートルというデータがあるのを見ております。ということは、10.7メートルという今回とさほどない浸水になる可能性がある。そういうところに公共施設を集約して万が一浸水した場合、また同じように行政機関が孤立をし、機能マヒを起こしてしまう可能性がある。できれば、リスクを分散する意味では、集約するのではなくて、浸水区域以外のところに公共施設は分散する形で配置するのが望ましいのではないかと思います。その辺は町長はいかがでしょう。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 町中心部の考え方の安全性については盛土等をしながら、さらにまちづくりの工夫というか、安全・安心な形で、どうしたら越流した津波に対して命を守れるかということについての工夫は、今後、実施事業の中で住民と議論をしっかりと

ながら構築していきたいなど、そう思っております。

それで、公共施設の分散というか、安心・安全なところへの分散については、今、この浸水地域以外で配置できるところがあるかどうかということについては、今、議論を交わしているところでございまして、可能な限り安全な場所に配置したいとは考えていますが、いずれにしても、我々は、今後来るだろう津波が、20メートルなのか50メートルなのかどうか分かりませんが、災害の記憶を風化させない取り組み、これはしっかりしていかなければならないんだなというふうに思っているところです。

（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） 今度は議長さんからお許しが出ましたので。

3月11日の東日本大震災以来、我々の住むこの大槌町民はそれこそ町長さんも亡くなった、さまざまな役場職員の幹部連中も亡くなったという、そういう中で、町長さんが新しく当選されて、それこそ大槌町の復興基本計画がここに持ってこられたということ、大変敬意を表したいと思います。

しかしながら、全体の中では、それはそれとしましても、地域の課題もさまざまあります。私も議員を約20年やっておりますけれども、とにかく私も真剣にこの防災は20年間、言い続けてきた1人ですけれども、今度の震災はそれ以上のものが来たから、逆にやらなくてよかったのかなという、こういう思いもしておりますけれども。

先ほど来、国道45号の大槌町を取り巻くものが今のままでやるんだという、そういう試案があるようにお伺いしましたけれども、今度のこの東日本大震災の大槌町を守る一番大事な行政は私は国土交通省だと思っています。昔の建設省。私は、東梅君が町方の話をしましたけれども、私は、私の住む町の浪板地域の話をしますけれども、私も20年間、あそこの国道45号線が、それこそ今、宮古市と合併しました田老町の防潮堤のような格好で通っているんだと、それを利用した方がいいんじゃないかと散々いろんな省庁にも働きかけ、町にも働きかけながらやった経過がありましたけれども、何もならなくこの20年が過ぎました。それが実際です。あそこは、海があり、川もあり、国立公園という、そういう三つの省庁の中で、もちろん国道がありますけれどもね。どこにお願いしに行っても、それは環境庁の方の役割だ、あるいは、水があるからこれは水産庁の方の役割だ、国土、当時の建設省に行けばこれは橋だけがそうだという、何というか、国そのものも逃げると言えば逃げる、縦割とえば縦割、そんなことを今ここで、これ

だけの災害があったときに、おまえどこだどこだと、そういう言い方をしないで、日本の国をどうやったら守っていくんだという、そういう考え方のもとでこれからの行動を起こしておかないと、いつまでたってもこれはだめな日本になりますよ。正直言いました、浪板のさんずろ家ですけれども、あそこに、あれは国道保全ということで階段式の護岸堤をつくった。私が議員になってからなんですけれども。そして、そのあおりで、今国道45号線の開口部が浪板側だよと。それを利用しながら水門つくったらどうだと。それこそ当時の大臣まで呼んだ経過があります。それで、現場を見ながら、野崎君、君の言葉だけではだめだと。町で上げてください、町の名前で県に上げて、県から国に来いという、もちろん、それは途中で仙台もありますけれどもね。そういうことを言われながら、私も一生懸命言うんだけれども、町で県に行くと県でお払い箱になってしまうという、そういうことがこの20年間続きました、正直言いました。

今度こそ、県も、もちろん町もそうですけれども、堂々と、これだけの町民、地区民が犠牲になっているときに、思い切って力を出しながらやらなければ、あとやることはありませんよ。だから、今度は少し文言が変わっていますけれども、それはわかります。今、基本計画、次は実施計画で云々かんぬんと言うけれども、水門の水という字はどこにも入っていない。我々が望んでいるのは、いろんな高台に何が来ようが、川がある限り、一つの船越湾という湾の中で、片や吉里吉里地区は今、6.3から12.8に上がる、田の浜、山田町のそれもそのようになる。そして、浪板だけが4.5でいいというわけがない。私から言わせれば、船越湾の浪板地域は遊水地になるということ、そういうふうに私は感じられます。せめて、何も同じじゃなくても、立派な防潮堤はつくらなくても、ある程度ふさげるような水門だとか。おれの方だおまえの方だと、そういうことじゃなく、地域住民は省庁は一切関係ないです。どこがだれであろうと。とにかく地域を守ってほしいという。実際、すぐ目の前まで津波来ているんです。既存の家は残りましたけれどもね。それが、たまたま浪板地域には防潮林があり、国道があつたり鉄道があつたり、もちろん障害になるうちも、流されたうちもありました。そういうのが防いでくれたからそのうちだけ残った。今行ってみなさい、まっ平ですよ。何もないところに建物つくらなくても、片方がふさがれている中で浪板に上がってくるのは、目に見えているじゃないですか。わかります。散歩できるようないい海岸だというのも。それはそれとしながら、ふだんから住んでいる地域住民・財産を守るのが私は行政の役目だと思っています。観光客は1年に1回来るか、3年に1回来るか、それはわかりませんがね。全

体的なこの船越湾というバランスの中で、遊水地にならないような防災対策を私はつくってほしいと。観光という名のもとに、浪板地区に水さえ上がればいいんだという、よその地域を守ればいいんだという、そういうことまではないんだらうけれども、そう思わざるを得ません。その辺のところね、もう少し考えて、これからの一つの地域防災を考えたときには、高台に避難すればいいんだと。世の中には、私も犠牲になった1人だからだけれども、野崎さんは高台に移転するのだから、防潮堤も何も要らなくてもいいんだと、そういう人さえいるんです、正直言って。そういう、私は一所懸命そういう防潮堤の話しているんだけど、中にはそういう人いるんです。私は20年頑張ってきたんだけどね。何とかこの際、いろんな省庁関係なく、地域住民が本当に困っているんだと、何とか助けてくださいという。もちろん、散歩もできる、そういうこともいいが、それ以上に既存のうちも守れるような、そういう防災対策を私は考えてほしいと。どこに同じ湾の中で片や約13メートル、ここだけ4.5メートルという話はない。

それから、もう一つ聞いておきます。4.5メートルにかかわって、浪板海岸の砂浜は約60センチぐらい地盤沈下したということで、防波堤じゃないな、岸壁、それこそ魚、砂浜じゃなく、上から魚を釣れるようなそういう状況下になっていますけれども、あれは県の仕事ですけれどもね。その60センチ下がった地盤をこれから県としては、この前測量していましたけれども、どういうふうな考え方でその4.5メートルにするんだか、あるいは何メートルにするんだかわかりませんが、そういう方向性は出ているのかいないのかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） お答え申し上げます。津波防護に資する施設につきましては、水門等の整備も含めまして、他機関との関係も踏まえて強く働きかけてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。（「防波堤の方は。県の方。わかっていないの」の声あり）

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） 国道は防潮堤じゃないという言い方をします。先ほど言っていましたけれどもね。確かにそうかもしれません。しかし、それだけで我々は納得できないんですよ。実際的に国道45号線が野田村に十府ヶ浦という海岸ありますですけれども、防潮堤を先につくったのか国道を先につくったのかわからないけれども、立派な水門ができていますよ、あそこに。実際、研究しているんだから、見ているんだから。国道の

すぐわきの海岸あるところに。どっちが先だったかわかりませんよ。防潮堤が国道になったんだか、国道が防潮堤になったんだか、それはわかりませんが、そういうことを実際私、見ているんですよ。だから、そういう一つの省庁だけにこだわることなく、日本国土の利用をどうしたらいいかということ、それをよく考えながら、これから、「強力に」と言うけれども、人の命を守るところだから、強力に私は県なり国に訴えて、それこそ残された人民が安心して、せめて枕を高くして寝れるような、そういう環境をつくってもらいたいと思います。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） まず、この計画の中に、浪板は防潮堤がないということですが、そういうことではなく、ここに書いていますが、JR山田線沿いに国道45号を迂回する道路をかさ上げして、ここに防潮堤の役割を担わせるということでございます。まず一つは。

それから、もう一つは、そこに書いてありますが、今、野崎議員さんがおっしゃるように、あそこの国道を防災施設としても考えながら、そして、先ほど今までの経緯をお話ししましたが、あそこの水門については、確かに国道というか、国土交通省の管轄ではないとかあるとかという、今までそういうことでなかなか実現できてこなかったのは事実でございますが、そういう意味でも、いわゆる他の機関も含めたあそこの防災機能を高めていきたいということが今回の計画の中にありますので、その辺をご理解いただければというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） これから被災した地域、浸水したところね、その場所がどういうふうに使われるか、それはこれからの計画の中で、スポーツであろうとレクリエーションであろうと、さまざまに使うことが、そういうことが例えばできても、国道に、国道といえ失礼だけれども、そういうところにそういう備えがあれば、安心してスポーツでもレクリエーションでも、私は逆にできると思います。幾らか埋め立て、土盛りすると思うけれども。それがためにも、私は、必要性もあるだろうし、一つの国土保全という意味も兼ねて、海側の方にコンクリー張りするとか何とかいろいろな工法はあると思うんですが、私は素人だからわからないけれども、そういうやり方をして、例えば国道のところ、海側の方に2メートル3メートル上げて、なったところを遊歩道にするとか、さまざまなやり方が私はあると思います。海側は今の土盛りの草でも構わないが、海側

をそういう強固な、一つの津波が来たときに耐えられるようなそういう地域づくり、まちづくりに私はこれからの一つの方向性を見出して、ただただ観光だ観光だと言わないで、もちろん観光も大事です、観光も産業ですけれども、実際的に我々の住む町は、地域は、観光で飯食っている人はいないんです、昔の話なんです。そういうことも考えながら、2万人か3万人しか来ない観光客が海水浴をそれを当てにしているわけじゃなし、浪板の観光ホテルだって、言っちゃ何ですけれども全国的に営業して歩いているんですよ、待っているんじゃないんですよ。そういう事情があるのだから、もう少し、おんぶに抱っこじゃなく、そのところ強烈に、新しい町長さんも決まったことだから、今までは今までだ。これからはこっちなんだということで、強く県・国に訴えながらよりよい、先ほども言ったんだけど、地域観光づくりをつくってほしい、防災に強いまちづくりをしてほしいという願いというんだか、要望というんだか、そういうことです。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 野崎さんにも一部関連するんですけども、やはり大槌町を今から考えるとき、幹線道路、45号線なりJRなり、先ほど復興局長の説明で全協の資料からかなり削除されているのが、国道のかさ上げについては削除されたという認識でいいのか一つ。それこそ今、野崎さんの話にもあった二線堤という考え方はないので、ここも施設に資するというので、沢山の地区からも国道かさ上げのマップからは削除になっていましたし、あと、「かさ上げ」という文言はなくなっていたと。

あと、説明になかったんですけども、21ページの交通体系の基本的な考え方の⑥、JR山田線にも、前回の資料だと路線の変更や二線堤などの云々かんぬんというのがあったんですが今回はなくなっていますので、国道とJRは線形を変えないし、かさ上げについてはちょっとわかりませんが、JRについてはまだこの文言では見えませんが、今現在どのような考え方でいるのかというようなところと、それと、19ページの②の住宅再建の3段落目ですけども、「国道や鉄道のかさ上げ（二線堤の整備）」という文言がここにまだ残っているので、これはどうなのかなというようなところがします。

それと、その下の4段落目の「また、造成が済んだ区域から順次住宅建設ができるよう」というふうな言葉があります。私、10月の定例会でも12月の定例会でも申し上げましたが、盛土をしたり造成をしたりする地域もあるでしょうけれども、しない地域もあると思うんです。流されたけれどもね。流されたけれども、盛土をしない地域の住民に

とっては、いつになったら家建てられるのやというのが本音なわけですよ。なので、これをいつまでにと12月の定例会にも質問しましたけれども、検討しますという答弁でしたが、基本計画がこれまでできているのであれば、例えば実施計画が3月末までに完成するわけですよ。そうすれば、各地域においてもこのラインからは盛土も何もしないですよ、この線からは盛土しますよというラインができるんだと思うんです。そうすれば、ここからここは盛土もしないし手もつけないのであれば、そこからはもう、常識的に何も手をつけないならいいんだべという話になるわけですよ。そういう方向性をきちんと示していただきたいというようなこと。

あと、関連で、野崎さん、観光で飯食っている人はいないという話ですけども、観光資源を守るのは、今しかできないわけですよ。特に、吉里吉里と浪板にとっては大槌町において砂浜があるのは唯一二つですよ。三陸海岸沿岸、砂浜のある地域というのはかなり少なくなっています。国道を、吉里吉里に大型防潮堤12.8と一たん決めたものの、本当に砂浜が復活するようなものが云々かんぬんなのか、あと、浪板についてもさっき、岸壁と同じで釣りっこができるという話もありますけれども、まさしくそのとおりなわけですよ。あそこを砂浜に復活するのであれば、今の4メートル堤防は壊して、限りなく国道の近くに何かをつくって砂を落とさないと、復活はしないと思うんです、常識的に考えると下がっているわけだから。そういうことは現在考えておられるのかどうかというようなことをちょっとお聞きします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） まず、浸水域に今うちを建てられるかどうかという質問がございました。これについては今、防潮堤がない状況です。防潮堤がない中で、防潮堤ができるまで5年、7年かかるかと思えます。その間、ない中でうちを建てらせるというのは非常に難しい判断であるというふうに考えています。これについては、やはり市町村、1市町村だけの判断というのは大変難しいのではないかなと思います。それは、その事業の進捗度とかあるいは安全に配慮した考え方がそれぞれ個々の市町村によって違うかと思いますが、やはり防潮堤が右から左からつくるものではなく下からつくっていくものだから、その辺の状況についてはまだ、県の方から、協定できていないという状況でございますので、これについては事業実施、例えば町方地区が区画整理する、あるいは集団移転する。この事業の住民との意見交換がまずなされなければ、うちを建てらせるということは、工夫があつたにしても今の段階で示すことは難しいという状況にあるこ

とは理解していただきたいなというふうに考えております。

とりあえずそんな状況、私の方から説明させていただきます。以上です。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） お答えします。国道につきましては、道路交通を処理することが目的ということで、先ほど説明申し上げましたけれども、国道自体のかさ上げは考えない、原形復旧でいくということでございますので、途中からは「かさ上げ」という文言は削除させていただいたところです。町としての考え方としては、道路や鉄道のかさ上げ、線形の整備というところにより、できるだけ基本的なところは残しつつ、国道やJRが原形復旧であるということを知っておりますので、ここから削除させていただいたところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○2番（芳賀 潤君） 「かさ上げ」という言葉が残っているけれどもという話を私、したんです。19ページの3段落目に「かさ上げ」って残っているじゃないですか。鉄道のかさ上げ。（「手挙げて」の声あり）いやいや、質問したことの答弁になっていないんだけれども。こことの整合性。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） 大変申しわけありません。19ページにございます「道路や鉄道のかさ上げ（線形の整備）」。町としての考え方はそういうことでございます。国道、JRの原形復旧ということが基本ということで、ここは津波防護に資する施設ということで、そこは強く働きかけてまいりたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 町の考え方も国の考え方も、確かにどっちがどっちという、町の考え方を我々は尊重するんですけども、でも、町の考え方が達成できるかできないかによってまちづくりも変わるわけですよ。町が基本的に道路や鉄道のかさ上げ、線形の整備ということにこだわっていくのであれば、こだわり続ける。そうすれば、いつまでもおくれるわけですね。逆には、国道を上げないよと。JRも線形変えないしかさ上げしないよというものをいつまで議論していても、進まないと思うんです。国に逆らってどうなるのかわかりませんが、JRに逆らって、逆らうと言うと、なるかならないかは別にして。いつまでにそれを決めて、話を決めて具体化して実施計画に移していかないと、町のスタンスと言っているにもかかわらずなかなか実施計画には向かないのかなと思いま

すけれども、その判断の時期を誤ってしまうとまたおくれるというようなことになろうかと思しますので、お願いします。

あと、先ほど、最後に言った浪板海岸であり吉里吉里海岸でありの答弁が漏れていたので、またお願いしますということと、あと、43ページ、とにかく町が復興するのも働く場所がないし、いろんな会社さんが流れたり、それでも少しでも従業員を確保しながらやっているのが現実です。でも、ここにあるとおり「地域経済の再興」という意味では常に水産業が頭に来るんですけれども、残念な話、年内には定置網も入らないような話で聞いていましたしね。アワビは2回上げたけれども、2回、3回か、ありましたけれども、なかなかこの漁業の水産資源も現状滞っているというか、なかなか思うように進んでいないというのがありますので、ぜひこれは、ここの3段落目に書いてある漁業協同組合を中心としてという活字にきちっと載っていますので、積極的にやはり現状がどうなんだということをキャッチボールしながらいかないと、後で後でという、12月の定例会でも申し上げましたけれども、水産加工業者が釜石に行った現実があるわけですよ、2社も。すごい大槌町の損失だと思うんです。だから、一步間違えば、企業も残らなくなってしまって働く場所もない、そこに人が残れと言ったって、これはなかなか生きていく意味では大変だと思うんで、そこら辺再度、町長さんの水産業に対する思いをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私もこの雇用の視点からは、水産業が大変重要だと当初から認識しております。水産加工業者だけでもかなりの雇用が発生するという状況です。この水産業が今、冠水しているという状況で、19社あったものがまだ操業していないと。そのことについては大変、今、私、急がなければならないものは、水産加工団地の造成かと思っています。その造成についても県等にかなり強く働きかけていきたいと、そのように思っております。

そしてまた、今、定置網も稼働していないという状況の中で、この第3次補正を水産業分野にかなり投資できる環境が整っております、国・県の方については。町としても予算措置の対応については対応する、申請であるわけでございますが、今、漁業の協同組合の方の経営の方が大変今、難しい状況になっております。そのことが今、大変難しい状況にあるわけですが、いずれ漁業協同組合と歩調を合わせながら、いかに漁業協同組合の組合員に資するこれからの水産業はどうあるべきなのかということを慎重に考え

ながら、そして、第3次補正を漁業協同組合にどう事業実施してもらっていくかということについては、県・国の方とも考えをいただきながら、そして提案をいただきながら早急に対応してまいりたいと、そして、水産業を中心とした雇用の拡大を図ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 海岸、砂浜の再生、復活の件についてであります。今、県の方ではですけれども、防潮堤につきまして河川、海岸構造物の復旧等における環境景観検討委員会というのを県の方では設置しております。その中で、モデル地区ということを設定しまして、大槌町ですと大槌湾の部分がそのモデル地域になっています。これは二つの川があるということで、他地区と異なるという部分でモデル地区になっておりますけれども、それを前提にモデル地区を設けて、そのモデル地区なんかの検討を踏まえつつ構造物をどうするかという部分、その中には当然、海岸、砂浜の環境の部分も含まれていると思いますので、その辺の検討というのを町としても十分注意して、浪板地区、吉里吉里地区の砂浜の再生、復活に向けて働きかけを町としてもしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 最後になります。今、局長から大槌がモデル、河川・海岸保全のモデル地区になっているというのであれば、海岸保全という意味では吉里吉里、浪板の方でモデル地区にしてもらった方が、県の注目度も上がるんじゃないかと思いますし、モデル地区には値するんだと思いますよ。岩手県の三陸海岸線沿いで海水浴ができるきれいな砂浜がある海岸というのは、数えるくらいしかないんですからね。というふうに思いますので、ぜひお話をしていただければと思います。

町長さんの話の中で、第3次補正で町の予算措置も水産業に関しては十分に考えているということなので一安心したところなので、水産業の人たちもそういう財政的な支援を得ながら、今後またいろんなことに取り組んでいただければなど、そのように思います。

最後に一つ、町を考えたときに、人口動態、この前の全協でも、10年後の大槌町の人口にもうなってしまったわけですね。高齢化率、事業をしながら日々考えるわけですが、町の高齢者対策であり、あとは高齢者、どのように安全に守っていくか、かなりの方がこの震災において、ひとり暮らし、高齢者世帯。今、仮設にいる高齢者世帯、

単独世帯もありますし、たまたま町内に老健さん、特養が二つ、在宅福祉施設が今回の震災において非常に福祉避難所としても活躍しましたし、地域の皆さんも多く訪れたのが実際なわけですね。そういうところが今、きちんと整備はされていますけれども、町内には老朽化した施設もあるし、今後、見直し、県とも協議していますけれども、見直し等のことがありますので、やはりいろんなこと、役場も大事だし子供のことも大事ですけれども、それでもやっぱり大槌町、現実をとって高齢化の波は拍車がかかる一方で、そうでなくても過疎傾向にあった大槌町ですから、ますます高齢化の波は来ると思うんですね。そういうところに対する町長さんの思いとか取り組み姿勢を最後に伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 高齢者対策については、現実的な対応、まず、仮設住宅にいる方々の対応については、福祉的な、ボランティア的な方々から大変支援をしていただいているということで大変感謝しております。今後も仮設住宅にいる間については、何とかそういう支援の輪を広げながら対応していただければというふうに思っております。きょうのテレビでも、孤独死があったというふうに聞いております。その対応についても十分配慮していかなければならないと思っております。そして、長期的な視点から安心・安全な高齢者をどう守るかといった視点からは、やはり限りなく高齢者の住むような場所については、高台に公営住宅を配してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） 10月からは住民参加の復興協議会が行われまして、基本計画にあらわれてきたことは大変素晴らしいことだと思います。この後、可決されて3月の実施計画に進んでいくかと思われましますが、それまでのタイムスケジュール等、わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 3月までのタイムスケジュールなんですけれども、まず基本計画案に示しましたけれども、1月に住民の、住宅再建に係る意向調査を実施したいというふうに思っております。被災した方々から、どこに住みたいのか、例えば高台に移転するのか、住居を再建するに重視すること、地域なのか、安全性なのか、例えば経済的な面なのか、そういう意向を確認させていただきたいと思っております。それを1月中に実施いたしまして、できれば2月中に、その意向を踏まえて、あとはさまざま技術的

なものがあるかと思えます。例えば移転候補地につきましても、平地だと、例えばそれが土砂災害の警戒区域であるとか、さまざま場所の候補地をきちんと精査しまして、その意向に合った部分の配置案といいますか、移転先候補を、できれば2月あたりに1回まとめまして、とりあえず地域復興協議会にまでお示しできるような形ができればいいかなというふうに考えております。その上で、それらにつきまして説明して、意見交換して、できればパブリックコメントして、3月の実施計画に反映させていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） 今回、基本計画ということで住民の意見等によってこの計画が変更になるという可能性もあるということに関連でお聞きしたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 今回の、まず例えば、地域づくりの方向性という形で示させていただいております。変更ということになるのか、まず、今回示した部分のところで、議論させていただきまして、その中から絞り込むなりという形になろうかと思っております。ですから、意向調査を踏まえながら、どの程度の規模の例えば面積が必要かというところをさらに精査しながら、3月の実施計画にというふうに考えておるところです。

○議長（阿部六平君） 三浦君。

○1番（三浦 諭君） 最後になりますけれども、今回の臨時会の前に議会での全員協議会、1回ありました。今回、実施計画、最後決まってしまうとそのまま流れてしまうかと思われまので、議会の方の全員協議会も何度か開催していただければと思ひまして、最後、要望になりますけれどもお願いしたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今、三浦議員から大変重要なお質問というか、要望があったわけですが、私の方も、議会とこの事業実施計画については本当に議論を重ねながら早急にまとめていきたいし、また、住民の方に対してもしっかりと説明しながら進めてまいりたいと、そのように考えております。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 野崎議員や芳賀議員に関連しますが、すばらしい基本計画案をつくっていただいて本当に感謝申し上げたいと思ひます。さらによりよいものにするためには、私、常々、一体検証はどうだったかということは何遍も述べてきました。それで、

これだけの、三陸で一番の被害を出した我が町です。これはいろいろ原因があるわけですよ。その原因は何かということをいろいろ考えているんですが、やっぱり、大げさな言い方をすれば無謀な自然破壊だとか、そういうものが考えられると思うんですが。

それで、先ほど野崎議員が水門のお話をしましたけれども、まちづくりのやっぱり基本は、河川とか湾口とか河口とか、あるいは鉄道とか道路、これが基本の基本だと思うんです。それで、残念ながら、これだけまとめられたんですが、全然大槌湾の埋め立てのことも触れていませんし、両河川、大槌川、小槌川の問題も全然触れていないですし、やっぱりここを根本的に直していかなければ本当の復興につながらないような気がしますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私の回答が、後藤議員の回答になるのか疑問のところがあるんですが、とにかく今回の人的な、あとは地理的なものも含めて検証するということで、第三者に委託をする形になりますけれども、きちっと検証してまいりたいと思います。

また、今、提案、ご意見ありました埋め立て、または河川等々につきましても、きちっとその中で検証できるような形にしてまいりたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 本当は検証の方を先にやらなきゃいけないと思うんですが、それをやらないと本当の復興につながらないと思うんですよね。つい基本計画が出されて、これでいいと言うんですが。

それで、先ほどから防潮堤の高さ、これも今後の大槌の被害と関係してくると思うんですけれども、14メートル50、町長が答えた船越湾で1ユニットということをおっしゃいましたけれども、これを今度、大槌湾に当てはめると、赤浜、町方の小枕だけじゃないですよ。大槌湾ですから、隣の釜石の室浜、片岸、根浜、あと箱崎白浜、その辺はどうなるのかなということも釜石と打診しながら進めていかないとおかしいことになってしまうと思うんですよ。あれだけのエネルギー、釜石市の方で例えば防いだとすれば、その反動が必ず大槌町にやってくるわけですから。そういうことで、防潮堤に関しては高さの問題が一つ。人命を守るためには、高さだけじゃないかと私、思っているんですよ。東大の先生のお話聞くと、津田商店のことを例に出されたんですが、結局、避難に車を使わないでみんな走って逃げたと。1人も犠牲者を出さない。そういう事例もあるわけですから、そういうのを前面に出して、構造物だけに頼るような防災じゃなくて、

そういうものをぜひつけ加えていただきたいと思いますけれども、どうですか今の。部長でも結構です。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） そのとおりだと思います。構造物に頼った形での防災ではそれは限界があると思いますので、きちっと防災に係る啓発というんですか、そういうものをきちんと考えていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 担当者も苦勞なさっていると思いますが、まちづくりの基本は大槌の場合、多重防災じゃないかなと私、そんなふうに考えています。そうだとすれば、ちょっと、国道の問題もたくさん出されましたけれども、山田線の問題。何か余り簡単過ぎるというか。これはもう町方は山田線が生命線だと私は思っていますから。そういう意味でもっともっと積極的にJRの方に働きかけをやって、確かな情報というんですか、計画をやっぱり聞き出すような努力をしていただきたいと思いますけれども。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 議員ご指摘のとおり、JR山田線につきましては、例えば防潮堤を建てたことによって堤防の位置も高くなる。そうすると、線路のかさ上げ自体も想定されてきますので、この件につきましてはJR側ともしっかりと協議しまして、もしシミュレーション等を踏まえながら防げるという形があるのであれば、この基本方針にありますとおり、かさ上げ等を求めていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 二つのことを質問します。あと、関係ないわけではないですけれども、先ほどの道路等の堤防で、国道のかさ上げに関して、何か日報に記事があったような記憶しています。500メートルぐらいですけれども、かさ上げした防災を考えているというような記事をちらっと見た記憶がありますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

さっきの復興計画に関して私、五つ六つ意見書を提出しまして、それに対する回答を得ました。大変安心というか、いいなと思いましたので。今後、津波のシミュレーション、これは船越湾、大槌湾、ここを囲む全町、市とか町とか、それを入れながらさらにまた検討を深めていってほしいと思います。

それで、質問ですけれども、来年1月に住民の意向調査ということで、私自身は今ま

で、町みんなと一緒にこの町をつくるという、そういう構想というか、それが一番いい町になるということで、コミュニケーションとかいろいろ話をしてきました。このアンケートの中に、個人個人のこれからの町のイメージというのを多分持っていると思うんですよ。復興協議会では余り私たちも参加していなかったのですが、若い人たちも含めて、そういう町のイメージがどういう考えがあるか、ついでにというか、アンケートと一緒にやったらどうか、そこをちょっと質問してみたいと思います。

それから、二つ目の質問で小中一貫校なんですけれども、建物そのものは小学校・中学校一緒でも構わないと思いますが、場所とかいろんな面で。ただ、教育内容の小中一貫ということに関しては、やっぱりもうちょっと検討を加えて、いろいろ問題、あるいは、この町がどのようなのか。そういうことを検討を加えながら実施するべきだと思っておりますが、どうでしょうか。以上、2点。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 住民再建の意向調査につきましては、現在、内容を検討中のところです。最後に、自由記載欄を設けるかと思っております、そういう中で、議員ご指摘のような形の意向には検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 小中一貫校の関係でございます。小中一貫につきましては、教育課程の部分での教える内容という部分についてでございますが、来年度以降、検討委員会等立ち上げまして、24、25、26、3年度間かけて教育課程の中身について検討してまいりたいというふうに考えてございます。それ以降、試行という形でご説明させていただくという考えでございます。よろしく願いいたします。（「いいですか、小中一貫校」の声あり）

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 私もちっと小中一貫校について、余り言わないようにしてきましたんですが、古い方の47ページ、「二度と犠牲者を出さないようにします」と書いてあるんですね。いろいろ考えていたんですが、防災教育について。これは私が言うまでもなくて、どこの市町村さんだって、火災のための訓練なのか、あるいは地震津波なのかあるようですけれどもね。テレビでちょうど石巻のことをやっていたのを見ましたけれども、石巻の教育委員会では、やはりいろいろ不自由な面があって統制とれないというか、そういう問題点が出たんですね。それは大槌町にも言えると思うんですね。余り言うと

担当者がいることですから。やっぱり、犠牲者を出した小学校、出さなかった小学校、これは父母の間で、あっちでは帰さなかったこっちでは帰したとか、そういうマイナス面のことばかり聞こえてくるんですけれどもね。それはそれでいいんですが。そういう意味で、今回の犠牲者は、津波もありますので。そうではなくて、やっぱり学校の指導、教育委員会の指導というのも多少はあると思うんですよね。そういうことで、その辺の改善を急いで行ってもらいたいと思いますけれども。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、後藤議員お話しのとおり、やはり学校運営の防災のあり方について今までは学校任せにしていた部分は確かにございます。地域の事情もさまざま変わって、なかなか全部が同じというわけにはいかなかったということもありますけれども、今回これを受けまして、もう既に校長会等と連携をしまして、家庭の方にも、ここだけは譲らないという部分については例えば何があっても帰しませんと、学校できちっと子供たちは守りますという部分で対応を今のところはしてございます。また、今後、もっともっとその地域ごとの、危険度もありますし、それから、子供たちがどの時間帯でどういう津波なり災害に直面するかということもありますので、そういったことも踏まえて教育委員会主導で、全町に合ったマニュアルを作成して指導してまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 私ね、学校任せという言葉も遠慮していたんです。確かにそういう面もあったと思うんですよね。そういうことで、わかりました。

今度、こちらにお聞きしますが、小中一貫校というのは東北で何校あるかお調べになりましたか。小中一貫校。岩大附属とか、盛岡白百合じゃなくて、公立の学校で小中一貫校をやっている学校は東北でいくつぐらいあるか調べてみましたか。まずこっち、これをつくっている方。ではいいです。調べたら、東北で3校しかないんです。青森県のむつ市の川内、あと宮城県登米豊里小学校、あと福島県郡山の湖南小中学校の3校しかない。それで、一緒に働いた岩大の附属で勤務した先生方等といろいろな意見交換したんですが、インターネットを見ていると、やっぱり学力向上なんですね。岩大にお勤めになった先生方に聞きましたけれども、やっぱり心理的にも面倒くさい年代ですよ。小学校の高学年、中学校の低学年というのはね。だから、学力向上もそうだし、いろんな問題点もいっぱいあるみたい、いいところもあるみたいですけどもね。そういった意

味でやっぱり慎重にさせていただきたいと思います。いいです。以上です。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 私は今回、この12月の上旬までに基本計画の素案ができたというのは本当にご苦労さまだなと感じております。ただ、一つ、私も町長さんに聞きたいんです。こだわりのあるところで。全協でも私、言いましたけれども、この7万2,000立米の水が1メートル当たりに圧力がかかってくると。この水が来る自然の脅威に立ち向かうために、県の方では水門とか考えている。この間私が言いましたように、閉伊川の例とか津軽石川の例とかいろんなことをぜひ検証してね。ここの大槌湾には大きな川が3本あるんです。この自然の脅威に立ち向かうためには、やはり地理的条件ということでも、やはり構造物に頼らない、先ほど総務部長もおっしゃいましたけれども、ぜひ河川を見直して、力を注いでやるということも大事だと私はこだわりを持っていますけれども、こういうことをぜひ考えていただきたい。出されたから水門じゃないんです。水門をつくるなら各河川にどこにもつけばいいんですよ。鶴住居にも。私は、浪板の、さっきの野崎さんの話じゃないですけども、あの国道に水門はつけるべきだと思いますよ。常に水がないところだから。恐らくあの堤防に水門がついていないということは、あそこに逃げがあるから国道を守ってると思いますよ。すべてを壁で防いでしまって、そのくらいの5キロを超える水の帯が例えば大槌町に来ると。それを壁で抑えるという考えじゃなく、やはり逃げとった方が町の存続のためには私はいいと思います。ぜひその辺を検証し直して、各、宮古なりいろんなところに行って、どういう形で閉伊川が水がどこまで上がったか。そして、市街地、駅のあたりはどの辺まで水が来たか。50センチメートルほどしか来なかった。経度が下がっているんです。だからぜひそういうところも検証しながらこの水門については考えていただきたい。そうと思いますが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 水門の部分につきましては、私も詳しく部分は承知しておりませんので、今後、県等からきちんと確認したいと思います。また、県の方でも、水門設置については、流した場合というのは検討しているかと思います。それで、ここからはあくまでも個人的な部分なんですけれども、水門を流した場合、大槌町につきましてはかなり後背地が狭いということですので、かなり奥地まで川をさかのぼっていくんじゃないかというふうに思います。その場合、水門、そうすると、逆に今度町の方に戻っ

て越流させないためには、堤防をかなりの高さまで上げなきゃならないということが想定されます。そうすると、防潮堤で抑えるのか、堤防で抑えるのかという部分も考えていきますと、もし狭い川幅のところを上げていった場合、かなりの距離の堤防を上げなきゃならないのかなというふうに思っています、ここは技術的な部分なのでわかりませんが、そういうことがあって水門で抑えるというふうになったのかなというふうに理解はしています。ただ、ここは議員のご説明のとおり、きちんと県の方から確認をとりまして進めます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） まず、この間も遊水地の話をしたんですけれども、小鍬川の部分については遊水地が多分なくなったと思う。そういうこともあります。それで、集中豪雨のとき、釜石に600ミリ近く雨が降ったとき、そのときは既に桜木町の堤防はしゃがんだ状態で川の水にさわることができた、そのぐらい水位が上がりました。

それと、常に言っているのが、結局、河川が余りにも川底が上がっているんです。だから、堤防の意味をなさなくなっている。もともと桜木町の堤防は低いですから、あそこを上げなかったのがますます水が入った原因なわけですから。河川の堤防の高さは当然直してもらわなければなりませんけれども、しゅんせつの作業とかそういうことを常にやっていたら、あの堤防は堤防できちっと構えれば、恐らく水が上がっても中に入らないでどンドン上流に上っていくと思います。河川の堤防を直した方が、恐らく大きな堤防をつくるよりは金がかからないと思います。いずれにしても、河川で力を抜くということをぜひ検討していただきたい。

それから、この間、議運のとき副町長さんから話をいただきましたけれども、今回、この基本計画は基本計画としても、実施計画までの間、ぜひ政調会の方でも、いろんな会議を開いて、町民の、上がってこなかったら何かそういう意見とかいろんな疑問点とか、そういうことがありましたら、ぜひ3月の実施計画の策定までに会議を精力的に行ってそれを上げていただきたい。そう思っております。そのときはぜひ復興局長さんの方も会議の中に入れていただきまして、皆さんの意見なり当局側の意見を述べてください。そう思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第76号大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画を策定することにつ

いてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時36分

上記平成24年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員